

開成町長 山神 裕 様

開成町代表監査委員 檜村 雄一

## 監査結果報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体への補助金交付に対し監査を実施した。次のとおり監査の結果について報告する。

1. 監査年月日

令和7年10月8日（水）

2. 監査実施者

開成町監査委員 檜村 雄一  
佐々木 昇

3. 対象団体（所管課）

- ①（公社）開成町シルバー人材センター（福祉介護課）
- ②あしがらの農地環境を守る会（産業振興課）
- ③開成町スポーツ協会（生涯学習課）
- ④開成水神太鼓保存会（生涯学習課）

4. 監査内容

補助金の目的、金額、交付方法・時期・手続き等が妥当であるのか。また、補助金に係る事務の執行が適正に行われているかに主眼を置くとともに、補助金が補助金対象事業に使用されているか監査を実施した。

5. 監査結果

監査の対象となった補助金交付団体の当該補助金に係る執行は適正であると認められた。

6. 監査意見

①（公社）開成町シルバー人材センター（福祉介護課）について

- ・定年延長や再雇用制度等社会的要因の影響により、シルバー人材センターへの入会希望者が年々減少となる中、当町では会員数169名（令和7年3月現在）である。この10年間は約170名で推移している状況であることから会員数増を図るため様々なプロジェクトを実施し会員数増を図っている努力は評価できる。この状況を維持し円滑な運営を確保していただきたい。

また、魅力のあるシルバー人材センターの運営に向けて所管課とシルバー人材センターと連携を図りながら今後も取り組んでいただきたい。

- ・実績報告書について、町補助金に対する実績報告書であったが、その他に国補助金もあることから国補助金を含めた全体が把握できるような資料を作成してい

ただきたい。

②あしがらの農地環境を守る会（産業振興課）について

- ・あしがらの農地環境を守る会は、多面的機能支払交付金を使用し、除草・草刈り作業のみを実施しているが、多面的機能支払交付金には補助金メニューが多くあることから農業振興の観点で所管課と団体で協議検討いただき、補助金の有効活用を図っていただきたい。

③開成町スポーツ協会・開成水神太鼓保存会（生涯学習課）について

- ・開成町体育振興補助金交付要綱及び開成町文化振興費補助金交付要綱に基づいて適正に処理されていた。

『監査対象資料』

- ①事業計画書、補助金交付申請書、実績報告書
- ④その他参考資料